

〈新型コロナウイルス感染防止に伴う入校前の注意〉

令和2年6月15日
白根中央自動車学校

新型コロナウイルス感染拡大に伴い予防措置として下記の内容について確認、了承して守っていただけるお客様のみ入校可能とさせていただきます。

1. できれば、入校される14日前から、ご自身での検温と体調管理をお願いします。発熱等※注1の症状がある場合はお申し出ください。入校前3日間は、入校日当日も含めて検温と体調の記録をお願いします。

※注1：発熱、咳、のどの痛み、鼻水、倦怠感、下痢、嘔吐、味がしない、匂いがしない等

入校日は、到着駅やバス停等で検温いたします。37.0度以上ある場合及び※注1の症状がある場合は入校できません。そのままお帰りいただきます。※ 交通費は、自己負担となります。前日、当日に熱が高い場合は、延期も考えて連絡ください。

2. 教習期間中（滞在中）も朝夕の2回検温を実施させていただきます。37.0度以上の発熱は、一時帰宅していただくことがあります。その他の※注1の症状がある場合も状況に応じて一時帰宅していただくことがあります。※ 交通費は自己負担となります。
3. 滞在期間分のマスクをご持参ください。集合場所までの移動中もマスクの着用をお願いします。教習所、学校寮だけでなく外出の際もマスク着用をお願いします。
4. 手洗い、うがいなど感染予防を積極的に実施してください。
5. 入校後、感染症及び不慮の事故等において教習が不可能となった場合、即座に休校または一時帰宅していただくことがあります。尚、途中退校となった場合は未教習分の料金について教習所規定に基づいた精算となります。
6. 感染し完治してから日数が経過してない方や、海外渡航者及び保健所から濃厚接触者として保健所から連絡があった方は、入校をお断りさせていただく場合があります。教習所にご相談ください。一般的には、14日以上の経過期間が必要。
7. 在校中は、行動の自粛をお願いします。生活に必要な行動以外の外出は控えてください。「密閉」「密集」「密接」の3条件を避ける。他の教習生、職員、地域住民に危険を及ぼす恐れのある行為は退校処分もあります。

新型コロナウイルス感染防止についての重要事項説明書

この度は国内における新型コロナウイルス流行の影響により、お客さまへご不便ご面倒をおかけ致します。2020年6月1日から2020年9月30日までの期間に自動車教習所へ入校するお客さまについて下記の通り特別条件を追加させていただきますので、ご了承の上お申込み下さいますようお願い申し上げます。

1. 当社は、お客さまのお申込みを国および各都道府県からの要請にもとづいて特別条件付で引受けます。お申込みの引受けから自動車教習所入校当日、および卒業までの滞在期間まで含めて、次の条件に該当するかその事実を当社が知った時は、お申込みや入校を取り消すことがあります。また、この条件に該当するにもかかわらず事実を告げず入校したことにより当社が損害を受けた場合は損害賠償を請求させていただきます。
2. 次の特別条件を読み☑を入れてください。1つ以上「はい」に該当する時は必ず当社へ連絡ください。

NO	質問	回答欄
1	現在、または自動車教習所へ入校するまでに保健所・検疫所・医師や行政関係者から外出や移動を禁止されるか、控えるよう指示又は要請を受けている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	過去1カ月以内に海外に滞在したか、または自動車学校へ入校するまでに海外へ渡航する予定がある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	過去に、ご自身または家族・友人・同僚・知人など関係者が新型コロナウイルスに感染したと診断されたことがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	現在、または自動車教習所へ入校するまでに37℃以上の発熱・セキこみ・強いだるさなどの体調不良やカゼの症状がある。食事の味を感じないことがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	肺炎、ぜんそく、糖尿病、高血圧、心疾患、アレルギーの持病がある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

3. 入校3日前から当日の体温を測り記入してください。37℃を超えた場合は必ず当社へご連絡ください。

	平均体温	入校3日前	入校2日前	入校前日	入校当日
体温	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

4. 上記を理由にお客さまのお申込みを取消す場合当社の取消料はいたしません。その一方、当社は標準旅行業約款第17・18条にもとづきお客さまに対する違約金その他の補償は免責とさせていただきます。やむを得ず教習を中断する場合、受講済の教習費用を差し引いて精算いたします。この場合ご帰宅のための交通費その他の諸費用はお客さまにご負担いただきます。

入校当日のご注意！：この用紙は自動車教習所入校当日持参してください。

入校時に検温を行います。この用紙を忘れたり、発熱を検知した場合は入校できません。また、ご帰宅のための交通費その他の諸費用はお客さまにご負担いただきます。

以上の特別条件に同意の上、下記署名欄へ記入日と氏名をご記入ください。

記入日 2020年 月 日	氏名（自署欄） _____
------------------	------------------